

「外国人介護人材活用支援事業」業務受託候補者選定基準

評価項目	評価内容	配点
1 事業展開への戦略	○本業務への趣旨や背景、課題等に対する理解力が高く、着眼点、分析力が優れた戦略であること。	10
2 事業内容	○外国人材の受入に踏み切れない介護事業者への意識変容につながる企画提案となっていること。 ○ターゲットに合わせ、訴求力の高い企画提案となっていること。	25
3 事業内容の留意点	○個人情報の保護・管理が適正になされること。 ○「長野県外国人材受入企業マッチング支援デスク」の受託者と連携し、相乗効果が図られるように取り組む提案であること。	5
4 事業実施体制	○組織・人員等、県内全域で事業実施が可能な体制を有しており、事業の進行管理を適切に行うことが見込めること。 ○県内に事業実施のための拠点を有していること。 ○スケジュールが適正であること。	20
5 事業実績等	○過去に同種又は類似の業務の履行実績があり、適正かつ効果的に成果を上げることが見込まれること。	15
6 事業効果測定	○有効な効果測定の提案がなされていること。	15
7 経費	○事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等からみて適切な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であること	10